

通帳アプリ利用規定

株式会社イオン銀行（以下「当行」といいます。）は、この『通帳アプリ利用規定』（以下「本規定」といいます。）を定め、これにより『通帳アプリサービス』（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第1条（用語の定義）

本規定において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

- (1) 共通機能：本サービスのうちすべての利用者に提供する機能（第3条に定義します。）
- (2) 口座保有者機能：本サービスのうちログインによる認証を行った契約者に提供する機能（第4条に定義します。）
- (3) IB：イオン銀行ダイレクト規定（以下「IB 規定」といいます。）に定めるサービス
- (4) 利用者：本アプリを使用して本サービスの提供を受けるお客さま
- (5) 契約者：IB の契約があるお客さま
- (6) 契約者口座：本アプリを通じて閲覧する当行所定の契約者の預金口座
- (7) 契約者口座情報：契約者口座の残高ならびに入出金明細等
- (8) ログイン情報：利用者が口座保有者機能を利用するために本サービスに登録する IB の契約者 ID およびログインパスワード
- (9) ログイン認証：利用者が口座保有者機能を利用するために IB の契約者 ID およびログインパスワードを用いて行う認証
- (10) アプリ初回登録：IB の初回登録が未了の契約者が口座保有者機能を利用するために本サービスに IB の契約者 ID・初回ログインパスワード・ログインパスワード・メールアドレスを登録すること
- (11) アプリ起動時認証：ログイン認証を行った利用者が本アプリの起動に必要な本人認証
- (12) アプリパスコード認証：アプリ起動時認証のうちログイン認証を行った際に利用者が設定する任意の4桁の数字を用いた認証
- (13) 生体認証：アプリ起動時認証のうち利用者の端末に登録されている生体情報を利用した本人認証（生体認証による本人認証は、利用者の端末が本アプリの生体認証に対応している場合にご利用いただけます。）
- (14) 対応端末：本サービスを利用することができる当行所定の端末
- (15) 本アプリ：本サービスを利用するために必要となる本サービス専用のアプリケーションプログラム
- (16) 本サービスサーバ：当行が本サービスを提供するために設置する電子計算機（サーバ）
- (17) 本サービス説明ページ：本サービスに関する情報を掲載した当行ホームページ（本規定において本サービス説明ページ上に定めることとしている条件については、本サービス説明ページ上の定めも本規定の一部を構成し、本規定の内容に含まれるものとします。）

第2条（規定の適用範囲）

本規定は、本サービスに関するお客さまと当行との間で締結される契約（以下「本契約」といいます。）にて適用される規定です。本規定の各条項をお読みいただき、ご同意いただいた場合のみ、本アプリを使用いただくことができますものとします。

なお、本サービスの利用においては、本規定に定めのある事項についてはIB規定に優先されます。特段の定めがない限り、IB規定における定めは本契約においても適用されるものとし、本規定に定めがない事項については、IB規定およびその他当行が別途定める条件が適用されます。

第3条（本サービスの共通機能等）

本サービスは、本アプリの利用者に対してログイン認証の有無に関わらず次の各号に掲げる共通機能（以下「共通機能」といいます。）を提供します。なお、対応端末の種別、本アプリのバージョン等によっては利用できる機能に制限があります。

（1）ビデオ通話（Webex ミーティング）接続機能

当行が提供するオンライン会議（Webex ミーティング）に接続する機能

（2）プッシュ通知機能

当行から送信するメッセージやキャンペーン情報、お知らせ情報等をプッシュ通知として受信する機能

（3）店舗登録機能

当行の店舗のうちお客さまが選定する任意の店舗を登録する機能

第4条（ログイン認証を必要とする本サービスの機能等）

本サービスは、口座保有者向けとしてログインによる認証を行った利用者に次の各号に掲げる機能（以下「口座保有者機能」といいます。）を提供します。なお、対応端末の種別、本アプリのバージョン等によっては利用できる機能に制限があります。

（1）契約者口座の残高照会機能

普通預金の入出金明細照会（入出金明細情報を簡易メモにより管理する機能を含む）・定期預金・積立式定期預金・外貨預金の残高照会機能

（2）ローン残高照会機能

カードローン・住宅ローン・目的別ローンの残高照会機能

（3）メッセージ機能

当行と契約者間でテキストデータを送受信する機能

（4）アプリ初回登録機能

IBの初回登録が未了の契約者が、契約者口座の残高照会機能をはじめとするサービスの利用を可能とするためIBに対して初回登録に必要な情報のうちログインパスワード・メール

アドレス等を登録する機能

(5) ワンタイムパスワード機能

契約者がワンタイムパスワードを本アプリに表示する機能

(6) セキュリティロック機能

第三者による閲覧を防ぐことを目的としたアプリ起動時認証を設定する機能

第5条（口座保有者機能の制限）

(1) 前条第1項に定める契約者口座の入出金明細の件数は、契約者口座の内容、取得対象期間および情報更新時期等によって異なるため、契約者口座の内容によっては、利用者が希望する入出金明細を取得することができない場合があります。また、本アプリ内に保存された入出金明細に該当する各々の取引が、何らかの理由により訂正・取消された場合であっても、本アプリによって取得済みの当該入出金明細の訂正・取消は行われません。

(2) ログイン情報を変更した場合にもかかわらず本サービスに登録済みのログイン情報を更新しなかった場合など、本サービスに登録されたログイン情報が一致しなかった場合には、当該ログイン情報に対応する契約者のIB利用を停止する場合があります。

(3) IBの停止、本機能への対応停止、またはその他の事情が生じた場合、本機能を利用できなくなる場合があります。本項に定める場合において、契約者に損害が生じたとしても、当行の責に帰すべき事由がある場合を除き、当行は一切責任を負いません。

(4) IBが解約された場合は口座保有者機能を利用することはできません。

(5) 本サービスによる情報の取得は、契約者自身による本サービスの利用意思に基づき契約者自身の行為として実行されるものであり、当行は、当該契約者自身の行為により契約者に損害が生じたとしても一切責任を負いません。

第6条（免責事項）

(1) 本アプリについて、利用者の特定の利用目的への適合性ならびに利用結果の完全性、有用性、適格性、信頼性および即時性等について何ら保証するものではなく、これらに関連して利用者に損害が生じたとしても、当行の責に帰すべき事由がある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。

(2) 対応端末の障害、機種変更、端末初期化、通信不良、電源オフおよび圏外時の利用、通信機械およびコンピューター等の障害ならびに回線障害、GoogleまたはApple等の判断にて各アプリケーションストアへの掲載が停止され、本アプリを新規にダウンロードすることができないことにより、本サービスの取扱いが遅延もしくは不能となった場合、これらに関連して利用者に損害が生じたとしても、当行の責に帰すべき事由がある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。

(3) 災害・事変等当行の責に帰すことのできない事由、もしくは裁判所等公的機関の措置等やむをえない事由により、本サービスの取扱いが遅延もしくは不能となった場合、または

本サービスを利用して保存した情報・データが喪失した場合、これらに関連して利用者に損害が生じたとしても当行は一切責任を負いません。

第7条（契約の成立、効力および終了）

(1) 利用者が、本アプリの画面上に表示される「同意」ボタンを押下した時点をもって利用者は本規定に同意したものとみなされ、利用者と当行との間に本契約が成立し、効力を生じるものとします。

(2) 利用者は、本アプリを使用しない場合、自己の占有または管理下にある全ての本アプリを削除することにより、本契約を終了させることができます。

(3) 利用者が、本規定の条項のいずれかに違反した場合、当行は本契約を解除し、本契約を終了させることができるものとします。

(4) 本契約が終了した場合には、利用者はいかなる理由においても本アプリを使用することはできません。この場合、利用者は、自己の占有または管理下にある全ての本アプリを速やかに削除するものとします。

(7) 本規定での定めは、本契約終了後も有効に存続するものとします。

第8条（口座保有者機能の利用および中止）

(1) 利用者が口座保有者機能を利用する場合には、当行は次の各号に定める方法のうち当行が指定する方法により利用者を認証します。認証ができない場合は、利用者は口座保有者機能を利用いただけません。

①アプリ初回登録が未了の場合、アプリ初回登録またはIB規定第2条および第2条の2に基づき、インターネットバンキングの開始を行ったうえで、本アプリをご利用ください。

②初回パスワード有効期限切れまたはその他の事由でログイン不可の場合、IB規定第3条の2に基づき、初回ログインパスワード再発行の申込の手続き後、インターネットバンキングの開始を行ったうえで、本アプリをご利用ください。

③アプリ初回登録済みの場合、本アプリにてIBのログイン情報を入力し、アプリ起動時認証の設定を行ってください。

(2) 前項第3号に定める認証でログイン情報の一致を確認した場合、当行は契約者ご自身が本サービスを利用したものとみなし、本アプリにてログイン情報の一部および契約者口座情報を表示します。

(3) 本アプリにおけるアプリ起動時認証を入力する方法では、入力されたアプリ起動時認証と対応端末に登録されているアプリ起動時認証との一致を確認した場合、利用者は本アプリを利用することができます。

(4) 本アプリの利用を停止する場合は、利用者が本アプリをインストールした対応端末において当行所定の手続きを行ってください。当該手続き後、本アプリの利用を再開する場合は、利用者が本アプリをインストールした対応端末において当行所定の操作を行ってくだ

さい。

(5) 以下のいずれかに該当する場合、口座保有者機能の提供は自動的に中止されます。

- ①IB の契約が解約された場合
- ②当行の普通預金口座が解約された場合
- ③カード紛失等、利用者ご利用に伴う諸届が発生した場合
- ④その他当行が顧客保護等の観点から必要と判断した場合

第 9 条 (端末の管理)

(1) 本サービスを利用するために利用者が利用できる対応端末は、利用者ひとりにつき 1 台のみとします。

(2) 本アプリでは対応端末 1 台につき契約者 1 名を登録することが可能です。

(3) 利用者は、本アプリをインストールした対応端末を、利用者自身の責任において厳重に管理するものとし、当行は一切責任を負いません。

(4) 契約者 (初回登録済) は、アプリ起動時認証、ログイン情報およびそれらを入力したことがある端末を厳重に管理するものとし、第三者に譲渡、売買、貸与および担保権設定等その他利用させてはならないものとします。

(5) 契約者 (初回登録済) は、アプリパスワードを設定する場合、生年月日、電話番号等の第三者から推測されやすい文字列を避け、またキャッシュカード暗証番号とは異なる番号を設定し、当行所定の変更画面で一定期間毎に、または定期的に変更するものとします。

(6) 利用者がアプリパスワードを失念した場合は、当行所定の手続きを行う必要があります。

(7) 本条第 5 項における第三者による契約者口座の閲覧事象を含め、端末管理の不十分、利用上の過誤または第三者による不正利用等については、利用者が一切の責任を負い、当行は責任を負わないものとします。

第 10 条 (知的財産権等)

(1) 本アプリにかかる著作権その他一切の知的財産権は当行または当行の認める第三者に帰属します。

(2) 本アプリを通じて利用者に提供される情報・コンテンツ等 (以下「本アプリ等」といいます。) に係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当行または当行の認める第三者に帰属します。第 7 条に定める契約成立は、利用者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、利用者は、本規定の同意に基づく本機能の利用に必要な範囲に限って、本アプリ等を利用することができるものとします。

第 11 条 (禁止事項・遵守事項)

(1) 利用者は、本アプリを自身による利用のみの目的で利用するものとし、本アプリに基

づく利用者の権利について譲渡、売買、貸与および担保権設定等ではできません。

(2) 利用者は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

- ① 当行もしくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利もしくは利益を侵害する行為、またはそれらのおそれのある行為
- ② 公序良俗に反する行為もしくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、またはそれらのおそれのある行為
- ③ 本サービスサーバその他の当行の設備に対して過度な負担を与える行為
- ④ 当行による本サービスの提供を不能にする行為
- ⑤ その他当行による本サービスの提供に支障を与え、もしくはその運営を妨げる行為、またはそれらのおそれのある行為
- ⑥ 風評等、事実と反する情報またはそのおそれのある情報を提供する行為
- ⑦ コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為、またはそれらのおそれのある行為
- ⑧ 本アプリ等について、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本アプリ等を第 10 条（知的財産権等）に定める範囲を超えて利用し、または使用する行為
- ⑨ 対応端末にインストールした本アプリのプログラムおよび本アプリ等に付帯する情報について、転載・複製・転送・改変もしくは改ざんを行い、または逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）を行う行為
- ⑩ 本アプリ等に付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、または変更する行為
- ⑪ 当行の定める手順に反する方法で本アプリをインストールし、使用する行為
- ⑫ 自己または第三者のログイン情報を不正に利用する行為
- ⑬ その他当行が不適切と判断する行為

(3) 利用者の前項各号に該当する行為を行った、またはその疑いがある場合には当行は利用者に通知することなく本契約の解除または利用の中止を行うことができるものとする。また、それらの行為により当行に損害が生じた場合は損害を賠償する責任を負うものとする。

第 12 条（サービスの提供中断）

(1) 当行は、次の各号のいずれかに該当すると当行が判断したときは、本機能の全部または一部の提供を中断することがあります。

- ① 天災地変等の不可抗力により本機能が提供できなくなるとき。
- ② 本サービスサーバその他本機能に関する機器または設備等の保守または工事等を実施する必要があるとき。

③本サービスサーバその他本機能の提供に使用する機器または設備等に故障または障害等が発生したとき。

④当行の運用上または技術上、本機能の全部または一部の提供を中断する必要があるとき。

(2) 当行は、前項に基づく本機能の全部もしくは一部の提供の中断を計画している場合は、その旨を本サービス説明ページ上に掲載する方法により利用者に周知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該周知を行わないことがあります。

(3) 当行は、本条第1項の定めに基づき本機能の提供を中断した場合であっても、利用料の減免等を行わず、また当該提供中断により利用者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

第13条（本機能の変更・追加・廃止）

(1) 当行は、本アプリを必要に応じ、利用者への予告なく変更する場合があります。また、本サービスの種類・内容は当行の都合で改廃（本サービス自体の廃止を含みます。）することがあり、本サービスの改廃のために、一時的に利用を停止させていただく場合があります。

(2) 本アプリの利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。ただし、当該時間内にかかわらず、臨時のシステム調整等の実施により、本アプリを利用することができない場合があります。

第14条（本アプリのバージョンアップ等）

(1) 第13条（本機能の変更・追加・廃止）の場合等において、本アプリの再ダウンロードまたはバージョンアップが必要となる場合があります。

(2) 前項に基づき本アプリのバージョンアップ等を行う必要がある場合、当該バージョンアップ等が完了するまでの間、本機能の全部または一部を利用することができないことがあります。

第15条（個人情報等の取扱い）

(1) 当行は、契約者情報等を本アプリに掲示する『アプリケーションプライバシーポリシー』（以下「本アプリポリシー」といいます。）ならびに当行ホームページに掲示する『プライバシーポリシー』ならびに『個人情報の取扱いについて』に基づき、適切に取扱います。

(2) 当行は、本アプリポリシーに基づき、本サービスの提供およびこれに付随する業務に必要な範囲で契約者情報等の取扱いを業務委託先に委託することができるものとします。

(3) 生体認証で利用するお客さまの生体データは、当行では取得・保管しません。

(4) 本サービスでは、本アプリの提供する機能の実現や機能向上等のために情報収集モジュールとして各サービス事業者が提供するソフトウェア（SDK）により端末情報を含め本アプリポリシーに記載の情報を収集します。これらの収集された情報は各サービス事業者のプライバシーポリシーに基づき管理されます。各サービス事業者の利用規約およびプライ

バシーポリシーについては、本アプリポリシーの記載内容を確認のうえ各サービス事業者のサイトをご覧ください。当行は、これらのサービス利用による損害について責任を負わないものとしします。

第 16 条（責任制限）

当行が利用者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当行が利用者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益を除きます。）に限られるものとしします。ただし、当行に故意または重過失が認められる場合を除きます。

第 17 条（本規定の変更および本契約の終了）

(1) 当行は、サービス内容等の変更や法令改正への対応等に伴い、お客さま一般の利益に適合するときまたは変更が取引目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして変更内容が合理的なものである場合には、本規定の内容を変更することができるものとしします。本規定を変更する場合には、当行はあらかじめ変更の効力発生日・変更内容等を、当行のホームページへの掲示その他当行所定の方法によりお客さまに周知し、変更の効力発生日以後は変更後の内容により取り扱うものとしします。

(2) 当行は、利用者に事前に通知することなく、また、利用者の同意を得ることなく、本契約を終了させることができるものとしします。本契約を終了する場合には、当行はあらかじめ終了日等を、当行のホームページへの掲示その他当行所定の方法によりお客さまに周知し、終了日をもって本契約は終了するものとしします。

第 18 条（規定の準用）

本規定に定めがない事項は、他規定を準用するものとしします。

第 19 条（その他）

(1) 利用者は本アプリを利用するにあたってパケット通信等通信費が必要となります。本アプリ利用にかかる通信費は利用者にご負担いただくものとしします。

(2) 利用者が本アプリをご使用される端末に悪意のあるアプリケーション（以下「マルウェア」といいます。）がインストールされている場合、他のアプリケーションと SD カード等外部媒体を経由して連携する機能を使用した場合の連携中のデータなどが第三者に読み取られる恐れがあります。本アプリを安全にご使用いただくために、ご使用の端末にセキュリティソフトをインストールして定期的にスキャンする、アプリケーションをインストールする際には、提供元の信頼性、アクセス許可設定の内容を確認するなどの対策を講じていただくことを推奨します。

第 20 条（準拠法および裁判管轄）

本契約および本契約に基づく諸取引の準拠法は日本法とします。本契約に基づく諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上